

一般財団法人日本ヘルスケア協会（JAHI）

倫理委員会 第10回会合 議事要旨

開催日時：2021年2月25日（木）14:00～14:55

会場：虎ノ門・JAHI 会議室 B

出席委員：上原委員長、伊藤委員、太田委員、大友委員（以上、会場参加委員）、新井委員、石下委員、小林委員、万場委員（以上、WEB 参加委員）（事務局）佐藤
（外部委員を含めて委員 8 人が全員参加し、委員会は成立）

議事：

1. 開会
2. 議事
 - （1）日本ヘルスケア協会の動き
 - （2）報告事項 「一般社団法人次世代 FVC（フードバリューチェーン）研究所との連携オンラインセミナー開催に当たって契約を締結する件」
 - （3）審議事項 「コロナ禍における感染症対策のための『家庭の感染と予防ガイドブック』の作成について」
 - （4）ディスカッション
3. 次回の開催日程調整
4. 閉会

配布資料

- 資料 1 JAHI ニュースリリースNo.58
- 資料 2-1 （一社）次世代 FVC 研究所について
- 資料 2-2 契約書（案）
- 資料 3-1 倫理審査申請書
- 資料 3-2 活動計画書
- 資料 3-3 『家庭の感染と予防ガイドブック』（案）

議事要旨

1. 本日は、予定通りWEB 併用で開催。

2. 事務局からニュースリリースNo.58に基づいて日本ヘルスケア協会の動きを、(1) 緊急事態宣言の延長の中、サンドボックス Pjt. はスケジュール遅れ等、対応を迫られながらほぼ順調に推移。2月1日には「第三者委員会」の第2回会合を開催。2月12日には実験参加企業・店舗の公募を JAHl ホームページ他で開始。応募企業から「同意書」を得るための勉強会を1社6店舗と実施。この後、さらに募集を続けながら、応募企業への説明会を実施すること。(2) 第9回倫理委員会にて、他の団体・協会・組織等から倫理審査の要請があった場合の対応について検討し、決定したこと。(3) 「生き生きライフ（フレイル対策）部会」が、フレイル対策に役立つ商品やサービスの店頭でのアピールのために、部会が認定ロゴマークを付与する検討を進めており、合わせて付与ガイドラインの策定に乗り出していること。(4) ヘルスケア職能研究会が3月の女性週間に合わせて、堀座長による「コロナ禍における女性の健康管理」講演動画を作成したこと。(5) 在宅感染症予防・在宅介護・フレイル対策の3部会が合同セミナー「コロナ禍における生活習慣を考える」を企画し、3月14日にリリース予定であること。(6) 今西会長対談シリーズは今回、全国スーパーマーケット協会の横山清会長との間で実現したこと。以上の6件にまとめて報告した。
3. 続いて、報告事項として、一般社団法人次世代 FVC 研究所との連携オンラインセミナーを近々開催するに当たって、契約を締結する件の報告を行った。
- まず、次世代 FVC 研究所の概要、経緯、ミッション等に関して、同研究所説明資料によって紹介し、次に同研究所が提唱する「農業の成長産業化」、「持続可能な農業の実現」等のコンセプトが JAHl 「野菜で健康推進部会」の目的と合致する部分が大きいため連携を推進することを確認し、次に連携オンラインセミナー開催のための契約について報告した。
- 連携セミナーは、反復継続して行うことを前提に、基本契約を締結し、今後順次開催するセミナーに関しては個別契約を結ぶこととし、基本契約に定める事項のうち、特に「禁止行為（第8条）」、「秘密保持（第9条）」、「反社会的勢力の排除（第12条）」等の項目に対する事務局の方針について報告した。
- なお、契約書案については、事前に委員各位から十分な検討をいただく時間が無かったため、問題点があれば後刻ご指摘いただくことで報告を終了した。

4. 次に、審議事項として、JAH「在宅感染症予防部会」の部会長、副部会長がメンバーとなってとりまとめ、JAH 評議員会の評議員が代表者を務めるサラヤ株式会社が費用負担して原案を作成したパンフレット『家庭の感染と予防ガイドブック』の監修を JAH に求めてきた件の審議を行った。

まず、倫理審査申請書は「様式 2-1 その他活動」書式によって提出されており、申請者はサラヤ株式会社、事業の目的は「家庭の感染と予防に関するガイドブックの作成・配布によるコロナ禍における感染症対策のための啓発活動」、活動期間は 2021 年 3 月 13 日から 1 年間となっている。また、「様式 2-2」による活動計画書では、活動方法、活動対象、予想される活動対象者への危険や不利益および苦情、問い合わせに対応するための体制、個人識別情報を含む情報の保護方法、活動対象者に理解を求め同意を得る方法とその内容に関して、活動計画に即して記述されていることを事務局から報告した。

以上の報告に対して、委員長から委員各位に意見が求められた。

その結果、以下のような議論が行われた。

①審査の対象は、「日本ヘルスケア協会による監修か、あるいは倫理委員会による監修か」、②申請者はサラヤ株式会社か、同社は費用負担をしているため、便宜上申請者となっているが、実質的には在宅感染症予防部会が申請者とするべきか、③その結論とともに、パンフレットの発行者に関する表示が、QR コードとは別に、巻末等に必要ではないか、④パンフレットのタイトルは「感染と予防」だが、内容はウイルス感染、しかもほぼコロナウイルス感染の予防に限定されており、他の病原体による感染は触れられていない。そこで、タイトルは「ウイルス感染」あるいは「コロナウイルス感染」としたほうが読者に正確に理解されるのではないかと、⑤10 頁で、玄関部分、コートにスプレーが噴霧されている図があるが、「ファブリックミスト」という表現が下部に記述されているとしても、アルコールや次亜塩素酸水等の薬剤を噴霧しているものと誤解されやすい。そこで、図の直下に「ファブリックミスト」と添え書きするか、あるいはこの図を削除するかしたほうがよい。薬剤を空中に噴霧することは人体への健康被害の懸念がある。

以上の議論の結果、本件に関しては専門的な見地からの吟味が必要との結論となり、倫理委員会としては、太田委員に 1 週間程度の期間内にパ

ンフレット全体の見直しをしていただき、最終的には上原委員長一任の形で倫理委員会としての結論を出すこととなった。

5. 以上で第 10 回委員会は終了し、委員長から次回開催日程を諮った結果、3 月 25 日（木）10:00～12:00 虎ノ門事務所から WEB 併用で開催されることに決した。